

# 平成27年度職場における歯と口腔の健康づくりに関する取組状況調査（案）

## ■事業概要

### 1 目的

県内事業所での歯と口腔の健康づくりに関する取り組み状況を把握し、「宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画」の進捗状況を評価するとともに、次期計画策定のための基礎資料とするもの。

### 2 実施主体

宮城県

### 3 調査時期（案）

平成27年8月～9月（調査基準日：平成27年8月1日）

### 4 調査対象

労働安全衛生関係団体等に加入する事業所のうち常時50人以上の労働者を雇用する事業所

### 5 調査項目

職場における歯科健診の状況、歯科保健行動の取組状況、環境整備の状況 等

### 6 調査方法

自記式質問紙調査

### 7 調査票の配布・回収方法

- (1) 県は対象事業所へ調査票を送付する。
- (2) 対象事業所はファクシミリにより調査票を提出する。

### 8 調査結果の公表等

集計結果等は、県健康推進課のホームページ上で公表する。

ファクシミリ送付先

宮城県保健福祉部健康推進課健康推進班（022-211-2697）行き

平成27年度「職場における歯と口腔の健康づくりに関する取り組み状況調査」調査票（案）

◆当てはまる数字に○をつける又は内容を御記入ください。

問1 業 種 \_\_\_\_\_【日本標準産業分類：大項目 裏面の一覧から選んで記号を御記入ください。】

問2 従業員数 正社員 \_\_\_\_\_ 人 パート・アルバイト等正社員以外 \_\_\_\_\_ 人

問3 御社では、平成26年度中に従業員向け歯科保健の取り組みを実施しましたか。【複数回答可】

- 1 歯科健診 2 歯科健康相談 3 歯科普及啓発 4 実施していない

↓  
補問3-1 （1と回答された方） 歯科健診内容について御記入ください。

- ①対象年齢 （ \_\_\_\_\_ 歳 ~ \_\_\_\_\_ 歳）  
②実施方法 【集団・委託・その他（ \_\_\_\_\_ ）】  
③事後指導 【実施している・実施していない】  
④受診人数 【対象者 \_\_\_\_\_ 人中、受診者 \_\_\_\_\_ 人】

※ 把握していなければ記入不要です

↓  
補問3-2 （4と回答された方） 今後、歯科保健の取り組みを行う予定がありますか。

- 1 ある（内容 \_\_\_\_\_ ） 2 ない

問4 御社では、問3以外に従業員による歯と口腔の健康づくりに対する支援または環境整備を行っていますか。

- 1 はい 2 いいえ

補問4-1 （1と回答された方） どのような支援または環境整備を実施しましたか。【複数回答可】

- 1 従業員に歯ブラシや歯間清掃用器具（歯間ブラシ、デンタルフロス等）を配布している。  
2 市町村が実施する歯周疾患検診の受診に際し、特別休暇等を取得できる。  
3 従業員が歯みがきできる場所を整備している。  
4 その他（ \_\_\_\_\_ ）

補問4-2 （2と回答された方） 今後、支援又は環境整備を行う予定がありますか。

- 1 ある（内容 \_\_\_\_\_ ） 2 ない

問5 御社では、喫煙することが歯と口腔の健康に影響を及ぼすこと（歯の変色や、歯周病菌の増加による歯周病の悪化等）を従業員に周知していますか。

- 1 はい 2 いいえ

問6 御社では、禁煙環境の整備をしていますか。【詳細は裏面を参照願います。】

- 1 敷地内禁煙 2 建物内禁煙 3 完全分煙（喫煙室<sup>\*1</sup>の設置）  
4 その他の分煙（喫煙コーナー<sup>\*2</sup>などを設置） 5 自由に喫煙できる

\*1：喫煙室：外に空気が漏れない喫煙スペース \*2：喫煙コーナー：排気装置のないスペース

問7 歯と口腔の健康づくりに関する御意見等がございましたら、下記に御記入ください。

[ \_\_\_\_\_ ]

御協力ありがとうございました。最後に下記にも御記入をお願い申し上げます。

事業所・部署名		市町村	
御回答氏名		電話番号	

平成27年度「職場における歯と口腔の健康づくりに関する取り組み状況調査」  
記入要領

問1 関係 業種について

→ 次の業種から選んで、記号を調査票に御記入ください

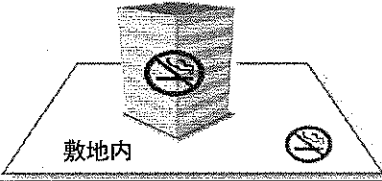
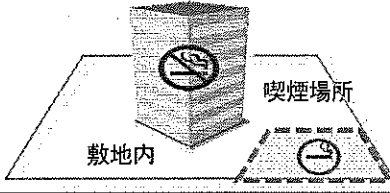
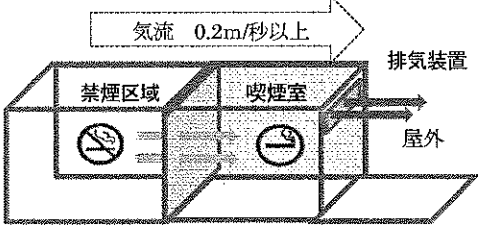
- A 農業, 林業    B 漁業    C 鉱業, 採石業, 砂利採取業    D 建設業    E 製造業
- F 電気・ガス・熱供給・水道業    G 情報通信業    H 運輸業, 郵便業
- I 卸売業, 小売業    J 金融業, 保険業    K 不動産業, 物品賃貸業
- L 学術研究, 専門・技術サービス業    M 宿泊業, 飲食サービス業
- N 生活関連サービス業, 娯楽業    O 教育, 学習支援業    P 医療, 福祉
- Q 複合サービス事業    R サービス業 (他に分類されないもの)
- S 公務 (他に分類されないものを除く)    T 分類不能の産業

問6 関係 禁煙環境の整備について

→ 次の分類から選んで、調査票の当てはまる数字に○をつけてください。

なお、事務所と工場、事務所と店舗等、複数の施設がある場合には、主要な施設について御回答ください。

禁煙環境の整備方法等

1 敷地内禁煙	2 建物内禁煙
<p>建物及び建物が存する敷地内すべてにおいて喫煙を禁止している状態です。</p> 	<p>建物内の喫煙を禁止している状態です。</p> 
3 完全分煙	
<p>建物内に喫煙室を設置するなどにより、他の部屋に煙が流れない状態です。</p>  <p style="margin-left: 200px;">喫煙室：時間平均浮遊粉じん濃度 0.15mg/m<sup>3</sup>以下、 一酸化炭素濃度 10ppm以下</p> <p style="margin-left: 200px;">禁煙区域：禁煙区域の粉じん濃度が喫煙によって増加しない</p>	